

平成 3 0 年度 業務実績報告書

令和元年 6 月

公立大学法人京都市立芸術大学

I 法人の概要

1 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

2 目的

国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

3 業務内容

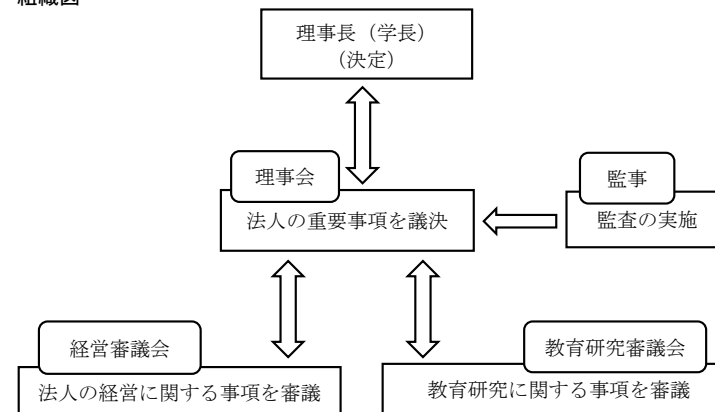
- (1) 京都市立芸術大学を設置し、これを管理する。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の支援を行う。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- (5) 京都市立芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- (6) その他上記の業務に附帯する業務を行う。

4 沿革

明治 13 年 (1880 年)	京都府画学校創立
明治 22 年 (1889 年)	京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
昭和 25 年 (1950 年)	京都市立美術学校《大学制度へ移行》
昭和 27 年 (1952 年)	京都市立音楽短期大学創立
昭和 44 年 (1969 年)	京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
平成 24 年 (2012 年)	公立大学法人へ移行（～平成 29 年度 第 1 期中期目標期間）
平成 30 年 (2018 年)	第 2 期中期目標期間の開始

5 大学の概要

(1) 組織図



(2) 学部等の構成

ア 学部

学 部	学 科	専 攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	ビジュアル・デザイン、環境デザイン、プロダクト・デザイン
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲、指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

イ 大学院（修士課程、博士（後期）課程）

大学院	課 程	専 攻
美術研究科	修士課程	絵画、彫刻、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士（後期）課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学、日本音楽研究
	博士（後期）課程	音楽専攻

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター
芸術資源研究センター

6 所在地

京都市西京区大枝沓掛町 13-6

7 資本金の状況

3,360,000,000 円（前年から増減なし）

8 役員の氏名（7 名）

氏名	役職	任期	備考
鷲田 清一	理事長	平成 27 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	学長
淀野 実	副理事長	平成 28 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	
森野 彰人	理事	平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	美術学部准教授
岡田 加津子		平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	音楽学部教授
竹内 有一		平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	日本伝統音楽研究センター教授
安保 千秋	監事	平成 24 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	弁護士 京都府公立大学法人監事
長谷川 佐喜男		平成 24 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	公認会計士・税理士 地方独立行政法人京都市 立病院機構監事

9 常勤職員の数及び平均年齢（平成 30 年 5 月 1 日現在）

139 名（うち教員 99 名） ／ 平均年齢 49.3 歳

10 法人への出向者数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

15 名

Ⅱ 全体的な状況

●全体概要

本学は、明治13年（1880年）に日本初の公立の絵画専門学校として創設された京都府画学校を母体とする長い歴史を持つ芸術大学である。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、140年近くにわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきた。

平成24年4月の公立大学法人化に際し、学則や教育・研究理念等を踏まえ、定款第1条において、法人の目的を「国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由に独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与すること」と定めた。この目的を達成するため、第1期中期目標期間においては、法人経営基盤の確立に向けた柔軟な人事制度の確立及び、芸術文化の国際的な中心地であり続ける京都の文化的な創造力をより高めることを目指して、教育研究の充実による創造的な人の育成と成果の公開・発信に取り組んできた。第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間から引き続き、法人経営の基盤を更に強化するとともに、キャンパスの移転をはじめとする本学を取巻く様々な環境の変化に対応するため、教育・研究の質の更なる向上を目指し、新しい京都市立芸術大学の指針を確立することを目指して計画を策定した。第2期中期目標期間の初年度にあたる平成30年度は、新たな大学のあり方を模索する第一歩として、多様な取組を行ってきた。概要は次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容と成果

○異分野間の連携教育の推進

美術・音楽両学部との合同授業として、テーマ演習「音楽学部と美術学部の吹き溜まり」と「新・音響彫刻プロジェクト」を開講し、異分野間の連携教育を推進した。

○開講科目の充実・改善

美術の大学院修士課程において、「東洋美術史特論」及び「西洋美術史特論」の授業数をそれぞれ2コマに拡大して開講し、より専門的で充実した内容の授業を行った。

また、「保存科学」の授業を、保存修復専攻の学生を対象とした専門的な授業と、他専攻の学生を対象とした基礎的な授業に分けて開講し、学生の習熟度に合わせた内容で授業ができるように改善した。

(2) 教育環境等の向上に関する目標

寄附金等外部資金を積極的に活用し、美術学部では電動ろくろや織機・乾燥機、音楽学部ではピアノ2台、ナチュラルホルン、コントラバスクラリネットを購入し、制作・演奏環境の整備に努めた。

(3) 学生の支援に関する目標

○寄附金の活用による学生活動の支援

平成30年度に、「のれん百人衆」に寄せられた寄附金を最大限に活用するため、学生の自主的な活動に対して支援金を交付する制度を新たに開始した。公募には13件の応募があり、厳正な審査のうえ、7件を採用し、支援金の交付を行った。

○キャリア支援のための取組

キャリアデザインセンターによるキャリアサポート講習会等を50回実施した（数値目標：40回）。就職ガイダンスを7回開催したほか、京都市わかもの就職支援センター等と連携し、京都市内の企業を招いて企業研究会を2回、企業説明会を10回開催するなど就職活動の支援を行った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

科学研究費申請に意欲的に取り組み、第2期中期計画期間中6年間で100件を目標としている申請件数について、平成30年度は22件と、順調に実績を伸ばすことができた。

(2) 研究への支援等に関する目標

○特別研究助成の継続

平成31年度特別研究助成の募集に際しては、「実験的な教育の提案」を重点テーマに加え、教育に関するテーマについても支援できるように整備した。17件の応募があり、そのうち5件は新規追加した重点テーマとして応募があった。審査の結果14件（755万円）について交付した。

3 その他の目標

(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標

○展覧会・演奏会・公開講座等

年間60事業の開催目標に対し、平成30年度は70事業実施した。

○ギャラリー@KCUAにおける展覧会の開催

入場者数22,000人の数値目標に対し、平成30年度は25,295人の入場者があった。

(2) 学外連携に関する目標

○小中学校、銅駝美術工芸高校との連携協力

西京区の境谷小学校と下京区の下京渉成小学校において、本学卒業生等が空き教室で制作活動を行なうレジデンスの実施や、日本画専攻の教員と学生による水墨画の体験教室を開催するなど、児童が実際に芸術に触れ、興味を持つ機会を提供した。

また、銅駝美術工芸高校のアートフェスタにおいて、日本画専攻及び漆工専攻による体験教室を開催するとともに、同校が実施している特別授業に本学教員を派遣し講義を行った。

○企業等からの研究事業の受託への取組

・京都市、四条繁栄会商店街振興組合と連携し、四条通の歩道に設置されている地上機器美装化のため、学生がデザインした陶器板を上部に設置した。

- ・京都市，キリンビール，市場小路寺町本店と連携し，ビジュアル・デザイン専攻の学生が，期間限定コラボショップの店内装飾のプロデュースを行った。
- ・株式会社ミルボンからの受託事業として，大学院デザイン専攻生が，従業員の冬用ワークウェアのコンセプト立案及びデザインの制作を行った。素材の選定や実際の製作については，株式会社糸編とも連携して行った。平成 31 年度には，夏用ワークウェアのデザインも受託することが決定している。

(3) 国際化の推進に関する目標

○国際交流と留学支援の体制のあり方検討

海外の協定校との交流について，これまでは教員のみを海外に派遣していたが，平成 30 年度は職員も同行し，実務者レベルでの関係強化に努めた。

- ・韓国芸術総合学校を教員 1 名，職員 1 名が訪問（11 月）
- ・ウィーン音楽大学とプラハ芸術アカデミーを教員 1 名，職員 2 名が訪問（12 月）

○ポーランドのポズナニ大学との交流協定締結に向けての協議

○フライブルク音大等とのマスタークラスの実施

協定校であるフライブルク音楽大学及びウィーン音楽大学の教員や，世界的に活躍する音楽家を招聘し，マスタークラスや特別講座等を多数開催した。

- ・ハンスイェルク・シェレンベルガー客員教授：オーケストラ，室内楽，オーボエ（5 月）
- ・ギリアド・ミショリー氏（フライブルク音楽大学教員）：ピアノ（5 月）
- ・インゴマル・ライナー氏，ジョセリン・ライナー氏（ウィーン音楽大学教員）：オーケストラ，室内楽，室内楽演奏会（5 月）
- ・ウラディミール・アシュケナージ氏：オーケストラ，ピアノ（5 月）
- ・ペドロ・ボネ氏：南蛮音楽特別講座（6 月）
- ・五嶋龍氏：ヴァイオリン（6 月）
- ・フェデリコ・アゴスティーニ氏（イーストマン音楽院教員）：ヴァイオリン（7 月）
- ・ヴァレリア・ヴェトルッチョ氏（レッツェ音楽院教員）：ピアノ（9 月）
- ・マティアス・レックスロート氏，エイタン・ベッセン氏：声楽（10 月）
- ・サロメ・アレール氏：フランス歌曲特別講座（10 月）
- ・エリック・サミュ氏，ニコラ・マルタンシオ氏：打楽器（12 月）

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○人事制度についての検討

専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する新たな職種「特定業務職員」を創設した。（平成 31 年 4 月から 2 名採用）

第 3 財務内容の改善に関する目標

○外部資金の獲得

文化庁より「大学における文化芸術推進事業」として 16,258 千円を獲得した。
そのほか受託事業費として，四条通地上機器美装化事業で京都市から 4,831 千円，

キリン一番搾りコラボショップでスター株式会社から 221 千円，平成 31 年度卓上カレンダーデザイン製作費として京都信用金庫から 1,000 千円を獲得した。

また，受託研究費として，ミルボン株式会社よりワークウェア制作に 1,800 千円を獲得した。

さらにギャラリー@KCUA では，「クリスチャン・ヤンコフスキー個展」に独立行政法人日本芸術文化振興会より 869 千円，公益財団法人アサヒグループ芸術文化財団より 300 千円，「im/pulse:感覚のドローイング（ヴィンセント・ムーン）」に公益財団法人吉野石膏美術振興財団より 1,000 千円，公益財団法人野村財団より 600 千円，「ヘルスクリーム（田村友一朗）」に公益財団法人三菱 UFJ 信託地域文化財団より 500 千円の支援金を獲得した。

○寄附金の獲得件数

第 2 期中期計画期間中の 6 年間で 1,500 件の数値目標に対し，平成 30 年度は 189 件（のれん百人衆 17 件，4,600 千円，京芸友の会 172 件，3,279 千円）の寄附を獲得することができた。今後，引き続き積極的に寄附金の獲得に取り組むとともに，キャンパスの移転に向けた新たな寄附金の獲得に向けて，取り組んでいくこととしている。

第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

○認証評価における指摘事項に対する改善結果報告書を提出する

平成 26 年度に受審した（公財）大学基準協会による認証評価の指摘事項について，平成 29 年度までの学内での議論を踏まえて改善し，改善報告書として取りまとめ，7 月末に大学基準協会に提出した。

○広報の充実に関する目標

新聞の主要 6 紙で本学に関する情報が年間合計 327 件掲載されたほか，Twitter についても 300 万件と前年（145 万件）の 2 倍以上のアクセス件数を獲得するなど，積極的な情報発信に努めた。

しかし，ホームページと Facebook を合わせたアクセス数について，数値目標である年間 275 万件に対し，平成 30 年度は約 50 万件不足の 224 万件に留まった。

○ホームページのリニューアルに向けた取組

10 月末にプロポーザル方式で業者の選定を行った。ホームページ利用者が情報を見つけやすいよう，サイトデザインを全面的に見直し，令和元年 5 月末に公開した。

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標

○「創造連環機構」の検討

創造連環機構のあり方について検討を進め，関連する機関の配置を基本設計に反映させた。

○「共有工房」の検討

共有工房に係る教員によって構成される共有工房検討部会を設置し，今後のあり方や設備仕様を検討し，基本設計に反映させた。

○基本設計の完了と実施設計の推進

各専攻・部署へのヒアリングを綿密に行い、移転整備推進会議での京都市及び設計者との対話を経て、11月30日に京都市から基本設計が公表された。引き続き、実施設計の完了に向け、より詳細な設計の検討を進めている。

○移転整備プレ事業等の実施

地域の祭り等の地元イベントに多数参加するとともに、移転先である元崇仁小学校の活用に努め、移転整備プレ事業を積極的に実施した。

- ・楽市洛座春祭り（5月）
- ・楽市洛座夏祭り（8月）
- ・東九条マダン、下京区ふれ愛ひろば、崇仁教育連絡会「学習ひろば」、東九条音楽祭（11月）
- ・地域の記憶をアーカイブしたドキュメント「崇仁絵巻-still moving documents」の製作（3月）
- ・教室のフィロソフィー（7回開催）

第6 その他の業務運営に関する重要目標

○現キャンパスの維持管理

教室照明のLED化や無線LANのアクセスポイントの追加設置などを行い、大学環境の向上を図った。

また、大阪北部地震や平成30年7月豪雨、台風21号により建物に被害を受けたが、要修繕個所の早期把握に努め、迅速な修繕を実施した。

●財務に関する状況

1 財務諸表に記載された事項の概要

- ・決算日である平成31年3月31日時点における法人の財政状況としては、資産合計が6,193百万円、負債合計が1,408百万円、純資産合計が4,785百万円となった。
- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間における法人の損益の状況としては、経常費用合計が2,282百万円、経常収益合計が2,284百万円で経常利益は2百万円であり目的積立金取崩が3百万円で当期総利益が5百万円となった。
- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間における資金状況としては、業務活動によるキャッシュフローが80百万円、投資活動によるキャッシュフローが△15百万円、財務活動によるキャッシュフローが△7百万円で、資金期末残高が469百万円となった。
- ・法人の業務運営に関して市民が負担するコストである、行政サービス実施コストは1,739百万円となった。

2 重要な施設等の整備等の状況

- ・該当事項はなし

3 予算及び決算の概要

・収入予算及び支出予算2,357百万円に対し、収入決算は2,347百万円、支出決算は2,284百万円となった。

4 財源の内訳（収入決算額）

- | | | | |
|---------|----------|----------|--------|
| ・運営費交付金 | 1,567百万円 | ・授業料等収入 | 693百万円 |
| ・補助金収入 | 28百万円 | ・受託研究等収入 | 35百万円 |
| ・その他収入 | 21百万円 | ・目的積立金取崩 | 3百万円 |

5 経費の効率化に関する目標及びその達成状況（後述No.83参照）

（中期計画）

教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。

（達成状況）

専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する新たな職種「特定業務職員」を創設した。

6 平成30年度決算の概要

第2期中期目標期間の初年度である平成30年度は、財政計画策定における標準運営費交付金の再算定等により、引き続き目的積立金取崩の予算計上を行ったものの、前年度と比べて計上額の大幅な低減を図り、第2期中期計画の着実な推進を図るための自律的な予算編成を行った。

業務実施に際しては、台風罹災による施設維持管理費などで想定外の経費を要したが、効率的な執行等による物件費支出の減や人件費支出の減などにより、限られた財源の効果的な活用に努め、最終的な収支はほぼ均衡した。

なお、当期末処分利益を含む利益処分額(案)は5百万円となった。

●年度計画の全体総括

平成 30 年度年度計画の業務実績に対する各項目への自己評価は、4 段階の評価に対し、1 項目を除きすべてが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）以上となり、順調に計画を遂行している状況である。中でも「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している）となった項目は、以下の 11 項目であり、計画区分を踏まえて評すれば、国際交流を含む学外との連携及び、移転に向けた準備が良好な取り組み状況にあると言える。

自己評価を「Ⅱ」とした項目

- ・積極的な広報活動の展開

自己評価を「Ⅳ」とした項目

- ・実技研修制度の利用促進
- ・寄附金の活用による学生活動の支援
- ・ギャラリー@KCUA における展覧会の開催
- ・小中学校、高校との連携協力の実施
- ・京都子どもの音楽教室への支援
- ・企業等からの研究事業の受託
- ・国際交流と留学支援の体制のあり方検討
- ・フライブルク音大等とのマスタークラスの実施
- ・基本設計の完了と実施設計の推進
- ・移転整備ブレ事業等の実施
- ・元崇仁小学校の活用

単年度での中期計画の区分ごとに基づく特記事項及び全体総括は以上のとおりである。第 2 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）の初年度にあたる平成 30 年度は、第 1 期中期目標期間中に活発に議論してきた移転に向けた本学の将来的な方向性を、基本設計に反映させることができた。また、社会、市民への教育研究成果の還元や、学外連携に積極的に取り組むなど、新たに始まった第 2 期中期計画の達成に向けて順調に歩み出した 1 年であったと言える。

Ⅲ 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容と成果に関する目標	中期目標	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。 ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。 イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組 (ア) 学部教育に関する取組	中期計画	少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
1	《美術》知的財産権について学ぶ科目「クリエイターのための知的財産入門」を新設する。	美術学部において、「クリエイターのための知的財産入門」を開講し、37名が受講した。基礎講座や実例を基にしたグループ討議を行うなど、クリエイターとして活動していくために必要な知的財産に関する知識を学んだ。	Ⅲ	
2	《美術》本来展示空間ではない学内を会場にして開催する作品展を通し、学生自らの工夫によって展示計画及び展示作業を行い、作品展示の流れについて学ぶ。	美術学部・大学院美術研究科修士課程の「作品展」については、本来展示空間ではない学内と元崇仁小学校において開催した。学生自らが展示計画を立て、展示空間を制作し、作品展示までの流れを経験することにより、作家として必要不可欠な展示の基礎を学んだ。	Ⅲ	
3	《美術》2017年度に定めた学科教育の指針に照らして開講科目の内容のバランスを再確認し、開設科目	学科教育検討部会でシラバスを確認し、講義内容をわかりやすくするため、Webシラバスにおいて講義科目名に副題の設定ができるよ	Ⅲ	

	及びその内容の見直しの検討を継続する。	う改善を行った。また、基礎講義科目と特殊講義科目について、各系列からバランスよく科目を選択して履修できるよう、引き続き検討を進める。		
4	《美術》芸術教育へのICT活用と学生の情報リテラシー向上を推進するため、学生のコンピュータ必携化に伴う課題の抽出と美術学部開設科目「コンピュータ演習」の見直しに向けた検討を行う。	学生のコンピュータ必携化の適否や「コンピュータ演習」のカリキュラムの見直しについて、美術学部教務委員会にPC関連検討部会を立ち上げ、検討を開始した。	Ⅲ	
5	《音楽》学生アンケートを実施し、授業内容等の改善に活用する。	後期開講の「体育」において、学期の始めと終わりに履修目的や授業の満足度などに関するアンケートを実施した結果、履修目的に沿って意欲的に授業に取り組み、授業に満足しているという声が多かった。「体育」について改善すべき点はないが、今後も履修目的と満足度を問うアンケート方式を続けることを教務委員会で確認した。	Ⅲ	
6	《音楽》管・打楽専攻における新たな専攻細目として、ユーフォニアムの導入を検討し、方針を決定する。	専攻細目のユーフォニアムについては、管・打楽専攻の全体の募集人数は増やさず、令和3年度の入学生から導入する方針を音楽学部教授会で決定した。引き続き、担当教員やカリキュラムなどについて、教務委員会で検討していく。	Ⅲ	
7	《音楽》教育研究活動の成果発表として実施している演奏会について、教育効果を一層高めるため検証する。 (2018年度の対象：ウエスティ音暦)	ウエスティ音暦1(管・打楽専攻)とウエスティ音暦2(弦楽専攻)の全出演者にアンケートを実施した結果、ほとんどの学生が「演奏会は授業の成果発表としてふさわしい」との回答であった。教育効果を一層高めるため、音楽学部においてアンケートで得られた意見について引き続き検討していく。	Ⅲ	
8	京都の作家や研究者、音楽家等を特別授業やその他「キャリアデザイン演習」の授業等の講師として招聘する。	音楽学部の「キャリアデザイン演習」において、京都市交響楽団チエロ奏者、平成女鈴清音会会長や京都コンサートホール職員等、京都で活躍している方を講師として招聘し、学生が自身の将来像について考える機会を提供した。	Ⅲ	
9	キャンパス移転後の美術学部・音楽学部共通教育科目開講を見据え、その方法や課題を検証するため、「テーマ演習」の一部を美術・音楽両学部合同授業として開講し、異分野間の連携教育を推進する。また、対象	美術・音楽両学部の合同授業として、テーマ演習「音楽学部と美術学部の吹き溜まり」と「新・音響彫刻プロジェクト」を開講し、異分野間の連携教育を推進した。 また、受講生にアンケートを実施した結果、美術と音楽の両方の要	Ⅲ	

	演習の内容について受講生からの意見も踏まえつつ、今後の合同授業のあり方に関して担当教員を中心に両学部の教務委員会で検討する。 【対象授業】:「新・音響彫刻」,「音楽学部と美術学部の吹き溜まり」	素を合わせた共同制作のような授業を望んでいる声が多かったので、引き続き両学部の合同研究会である「火曜サロン」において、合同授業のあり方について検討していく。		
10	キャンパス移転後に学科教育の共通化を一層拡大させることを見据え、美術・音楽両学部が共通開講扱いとしている学科科目について課題抽出を行う。	平成 30 年度実施したテーマ演習での成果や課題を基に協議し、京都芸大にふさわしい教養としての学科教育のあり方について、引き続き検討することとした。	Ⅲ	
11	2019年度の開設に向けて申請中の教職課程再課程認定について、審査が滞りなく進むよう適宜対応する。	教育職員免許法の改正による平成 31 年度からの教職課程再課程認定に向け、教職科目の内容や科目名について改正した。再課程認定申請は第 1 次及び第 2 次審査会を経て、1 月に文部科学省から認定の通知があった。 また、来年度からの旧課程と新課程（平成 31 年度入学生～適用）の両課程開講に向けて開講科目の調整を行った。	Ⅲ	
12	教職課程の共同化について、国等の動きも見据えながら関係機関で検討を進める。	教職課程の共同化のあり方について様々な可能性も探りながら、他大学や大学コンソーシアム京都等との検討を開始した。	Ⅲ	

（イ）大学院教育に関する取組	中期計画	質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。
-----------------------	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
13	《美術》修士課程の開講科目及びその内容の検証を継続し、必要に応じて改善する。	昨年度までの開講科目「保存科学」,「東洋美術史特論」,「西洋美術史特論」について、それぞれ 2 コマに拡大して開講し内容の充実を図った。	Ⅲ	
14	《美術》修士課程カリキュラムを充実させ、継続的に専門性を深めることを可能にするため,「東洋美術史特	昨年度までの「東洋美術史特論」と「西洋美術史特論」について,「東洋美術史特論 1・2」「西洋美術史特論 1・2」のそれぞれ 2 コマ	Ⅲ	

	論「西洋美術史特論」に替えて、「東洋美術史特論 1・2」「西洋美術史特論 1・2」を開設する。	に拡大して開講し、より専門的で充実した科目を提供できるようになった。		
15	《美術》必要とされる専門性に沿った授業内容を提供するために、現行の「保存科学」1科目に替え、保存修復・芸術学専攻の学生を対象とする「保存科学」と、他専攻の学生を対象とする「保存科学概論」を開設し、学生のニーズに応えた教育を行う。	昨年度までの開講科目「保存科学」について、保存修復専攻の学生を対象とした専門的な「保存科学」と、新たに他専攻の学生を対象とする基礎的な「保存科学概論」を開講し、それぞれの学生に合わせた科目に改善した。	Ⅲ	
16	《音楽》「音楽学特殊研究」の内容について、シラバスの見直しと学生アンケートを実施する。	「音楽学特殊研究」の内容について、1月に受講生にアンケートを実施した。学部との合同授業であるがデメリットはなく、むしろ受講生が多く様々な意見や考えに触れることができメリットであるという声が多かった。引き続き、教務委員会において修士課程のアンケートの形式等の検討を開始した。	Ⅲ	
17	《音楽》器楽専攻の新しい専攻細目として、ユーフォニアム及びハープの導入について検討を行い、方針を決定する。	専攻細目のユーフォニアムについては、器楽専攻の募集人数を増やさず令和3年度入学生から、ハープについては、キャンパス移転後に導入する方針を音楽学部教授会で決定した。	Ⅲ	
18	《音楽》日本音楽研究専攻における実技研修制度※の利用枠を拡大し、利用促進を図る。 ※修士論文執筆等の研究に必要な実技を学ぶ際、芸能実演家を選定する機会を与える制度	日本音楽研究専攻における実技研修制度の予算を確保し、2回生の3名が7回の実技体験と16回のインタビューを行い、修士論文執筆に必要な知識を習得した。(29年度実績はなし) 【師事した主な芸能実演家】 ・ 新内節の浄瑠璃太夫 ・ 能楽師大倉流小鼓方 ・ 能楽観世流シテ方 ・ 平成女鈴清音会会長 ・ 郭巨山保存会副会長	Ⅳ	
19	博士（後期）課程における指導・審査体制のあり方について、学生意見の集計結果を踏まえつつ、博士課程委員会及びその小部会で検証を行う。	美術研究科においては、博士課程委員会及びその小部会で検討し、平成31年度から、論文作成のための指導授業及び、1回生を対象に修了生を講師に招き、学位取得までのプロセスについての講義を行うパイロット授業を開講することを決定した。 また、音楽研究科においては、2月に在学生全員に面接を行い、指	Ⅲ	

		導や審査体制に関する意見のヒアリングを行い、全員が指導や審査体制には満足しているとの意見であった。ただ、特別総合演習や博士課程リサイタルの実施時期を学年暦に定めてほしいという意見があり、引き続き、その内容を博士課程委員会で検証する。		
20	知的財産権に関する研修会を実施する。	創作活動や論文作成に欠かせない著作権の基礎知識について、知的財産権問題が専門の本学顧問弁護士を講師に迎え、在学生及び教職員を対象に研修会を2回開催した。 【開催実績】 ・ 著作権の基礎知識（6月） 17名参加 ・ 著作権研修会（1月） 13名参加	Ⅲ	

（ウ）成績評価、学位授与を行うための取組		中期計画	成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。
----------------------	--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
21	学位授与基準を、「履修の手引き」等に掲載するとともに、年度初めのオリエンテーションで学生に周知する。	学位授与基準については、「履修の手引き」に掲載するとともに、修士課程オリエンテーションにおいて説明した。 また、音楽研究科の修士修了審査について、平成30年度までは入学時に修士論文か修士演奏のみを選択する必要があった専攻において、平成31年度から1回生前期にゼミを受講したうえで選択できるよう改善を行った。	Ⅲ	
22	《音楽》学修成果の検証・把握のため、学生アンケートを活用する。	後期開講の「体育」において、学期の始めと終わりに履修目的や授業の満足度などに関するアンケートを実施した結果、履修目的に沿って意欲的に授業に取り組み、授業に満足しているという声が多かった。「体育」について改善すべき点はないが、今後も履修目的と満足度を問うアンケート方式を続けることを教務委員会で確認した。	Ⅲ	

(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組	中期計画	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力，意欲を，多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに，効果的な入試情報の発信を図る。
----------------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
23	学部入試において，2021年度入試から導入される「大学入学共通テスト」に関する方針を決定する。	「大学入学共通テスト」について，英語認定試験の受験は任意，国語の記述式問題は点数化してマーク式の得点に加算，数学の記述式問題は配点がなされることから従来のマーク式と同様の取扱とする方針を決定した。	Ⅲ	
24	入学志願者が入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を理解しやすいように入学者選抜要項や学生募集要項等で解説するなど，優秀な学生を確保するための入試情報の発信に努める。	アドミッション・ポリシーを理解しやすくするため「入学試験の基本的な考え方・方針」，「入学前に身につけてほしい力」を11月に発行した「大学募集要項」に掲載するとともに，本学HPにおいて発信した。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育環境等の向上に関する目標	中期目標	芸術教育の特性を踏まえ，教員の資質向上に努めるとともに，学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど，専門的な教育研究環境の確保を図る。 また，専門的な教育研究を一層深め，幅広い教養を身につけるため，大学のまち京都の特性を生かし，他大学とも連携し，学びの場の充実を図る。
---	------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制の充実に向けた取組	中期計画	本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため，指導体制の充実に努めるとともに，教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また，大学移転を見据え，大学コンソーシアム京都をはじめ，他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
25	キャンパス移転に向けて、非常勤講師、教務補助員等の位置付けや職務内容の見直しに向けた検討を行う。	美術学部の人事組織委員会において、キャンパス移転後の共有工房で必要となる人員の体制などを含めた、新たな職階の設置について検討を開始した。	Ⅲ	
26	教職課程の共同化について、国等の動きも見据えながら関係機関で検討を進める。(No. 12 再掲)	教職課程の共同化のあり方について様々な可能性も探りながら、他大学や大学コンソーシアム京都等との検討を開始した。	Ⅲ	
27	教職員の能力及び資質の向上に係る研修会を実施する。	新任教職員に対し、服務規定や倫理の保持に関する規定等、コンプライアンスに関する研修を実施した。また、美術研究科博士課程委員会において、全専任教員を対象に、社会人や留学生など様々なキャリアを持つ博士課程の学生ごとに異なる特有の悩みや、つまづきやすい事柄などについての理解を深めるために学生対応研修を開催するなど能力及び資質の向上を図った。 【主な開催実績】 ・ 新任教職員研修（4月） 5名参加 ・ 著作権の基礎知識（6月） 17名参加 ・ 学生対応研修（6月） 62名参加 ・ 著作権研修会（1月） 13名参加	Ⅲ	
28	《音楽》修士課程の学生に学部生指導の補助（TA）を担当させる制度の導入を検討する。また、他大学の状況を参考に演奏補助要員制度の導入検討を開始する。	音楽学部教務委員会において、TA制度及び演奏補助要員制度の導入が望ましいとの結論を得たので、引き続き、他大学での導入事例を参考に予算の確保を含めて検討を進める。	Ⅲ	
29	《音楽》これまでの取組を継続し、音楽系大学と協力して演奏会等を開催する。 【開催予定演奏会】 ・ アンサンブルの夕べ（6月下旬） ・ 関西の音楽大学のオーケストラフェスティバル（9月下旬）	関西音楽系大学と協力して、6月に「第39回アンサンブルの夕べ」、9月に「第8回関西の音楽大学のオーケストラフェスティバル」を開催した。 また、来年度のアンサンブルの夕べにおいては、本学からの出演者について4月にオーディションを開催し、より質の高い演奏会を目指す。 【開催実績】 ・ 第39回アンサンブルの夕べ（6月） 2組参加	Ⅲ	

		・ 第8回関西の音楽大学オーケストラフェスティバル（9月） 85名参加		
30	《音楽》過去の定期演奏会等のアナログ音源を今後の音楽教育用資料として活用するためにデジタル化を推進する。	平成27年度から芸術資源研究センターの重点研究として取り組んできた「音楽学部・音楽研究科アナログ演奏記録デジタル・アーカイブ化」において、昭和56年度の「弦楽合奏研究所第1回演奏会」から平成25年度の「第87回定期演奏会」までの演奏記録約370本のデジタル化を完了した。引き続き、音楽学部においてデジタル化した音源について今後の活用方法の検討を進める。	Ⅲ	
31	《芸資研》学生がより参加しやすい研究会・シンポジウム・ワークショップ等の開催に向けた取組を実施する。	芸術資源研究センターが開催する研究会、シンポジウム等のイベントについては、学生が参加しやすいように開催時間を授業終了後に設定した。さらに、イベント周知チラシを学内に掲示するとともに教員を通じて参加を呼び掛ける等、学生に向けた広報の強化に取り組んだ。	Ⅲ	
32	《芸資研》センターが行う創造的アーカイブ活動（創造のための各種資料のデータベース化や活用可能な資料化等）を、学生の学習機会として活かすための方法について、学内の幅広い意見を聞きながら検討し、年度内に中間報告をまとめる。	芸術資源研究センターで行っているアーカイブ活動に、積極的に学生の参加を促し、データベース化や資料整理などを行った。その結果、過去の作品やその制作方法などについて、学生が具体的に知る機会となったことを運営委員会で中間の報告を行った。	Ⅲ	
33	《芸資研》センターが作成したアーカイブ等の芸術資源を教育に利用するため、閲覧方法や授業資料としての活用方法について試行を実施する。	芸術資源研究センターが構築したアーカイブ資料等の芸術資源について、学生や市民が広く閲覧できるよう、公開方法に関する基本的な考え方を運営委員会で議論し、素案としてまとめた。 また、研究プロジェクト「美術関連資料のアーカイブ構築と活用」で調査と整理を進めている「井上隆雄写真資料」について、本学芸術資料館で開催された「遷る学舎展（10月27日～12月2日）」の調査に活用された。	Ⅲ	

イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組	中期計画	学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境のあり方も見据えた上で、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。
------------------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
34	キャンパス移転までの間、現キャンパスの教室や設備を良好な環境に保つために必要なメンテナンスを行う。	施設マネジメント会議を開催（計5回）するとともに、施設の老朽化に起因して発生する不具合や、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風21号等の災害による被害について、要修繕箇所等を早期に把握し、修繕を実施した。 【教室・設備等の主な修繕の実績】 ・ 教室のLED化 ・ 染織スクリーン乾燥機の更新 ・ 織機、ろくろの更新 ・ 陶磁器棟屋根破損修繕 ・ 雨漏り修繕（中央棟、大学会館、講堂、アトリエ棟、漆工染織棟、陶磁器棟） ・ 芸術資料館陳列室照明更新 ・ 無線LANアクセスポイント追加設置（アトリエ棟、新研究棟）	Ⅲ	
35	教員のためのポータルサイトの導入について情報システム管理委員会を中心に検討を始める。	教員ポータルサイトについて、試験運用を開始した。引き続き、情報システム管理委員会において、内容や運用方法について検討を進める。	Ⅲ	
36	《音楽》大学所有の楽器について、年数の経過に伴う所要のメンテナンスを行うなど、教育研究環境を確保するために適切な整備を実施する。	ピアノ、チェンバロ、ハープの状態を把握し、一斉調律や全体保守点検を行った。また、新たにピアノ2台、ナチュラルホルン、コントラバスクラリネットを購入するなど教育環境の充実に努めた。	Ⅲ	
37	《芸資研》教育研究活動から産み出される長期的に活用可能なデジタル資源の適正な保管方法及びその閲覧・利用のための情報システムのあり方について、試験的運用を行いながら検討し、情報システム管理委員会に提案する。	芸資研運営委員会において、デジタル資源の保管方法と閲覧・利用方法について、「京都市立芸術大学内におけるデジタル資源の保管・利用に関する提案」としてまとめ、試験的運用を開始した。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	中期目標	ア 学生一人ひとりの学習，研究をサポートするとともに，心身ともに充実した学生生活を送れるよう，きめ細かな支援を充実させる。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について，在学生のみならず卒業生も対象に，個々の状況に応じた支援を充実させる。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組	中期計画	学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら，学生生活の充実を図るために，学生の自主的な学内外での活動支援や，心身の健康保持，経済面での支援を強化する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
38	学生の心身の健康保持をサポートするため，学生相談室の開室時間を増やす。	学生相談室の開室日について，前期まで週2回（火・水）であったところ，後期から週3回（火・水・金）に拡充した。	Ⅲ	
39	学生の安心安全のための知識・技能を身につけるためのセミナー，研修を行う。（AED講習，防犯講習，キャンパス・ハラスメント講習をそれぞれ1回開催予定）	新入生オリエンテーションにおいて，学生の安心安全のための知識・技能を身に付けるためAED講習，防犯講習，キャンパス・ハラスメント講習を実施した。 また芸大祭前に，西京消防署職員によるAED講習会を実施した。 さらに，本学独自の地震防災対応マニュアルを作成し，2月に配布を開始した。	Ⅲ	
40	外部の奨学金や助成等の情報について，ホームページや「学生生活の手引き」等に掲載することで広く周知を行うなど，学生の応募を支援する取組を行う。	「学生生活の手引き」及びホームページ上で外部の奨学金や助成等の情報を発信した。また，大学に届いた募集案内については，学内の奨学金等の掲示板に貼付し，広く周知した。	Ⅲ	
41	学内のICT環境整備を進めるとともに，学生ポータルサイトの導入について検討する。	新たにアトリエ棟や新研究棟に学内無線LANに接続できるアクセスポイントを設置するなど，WiFi環境の向上に努めた。 また，ウェブ上での成績開示や学生ポータルサイト等の機能を備えた教務システムについて令和3年度の導入に向けて検討を開始した。	Ⅲ	

42	「京芸友の会」等に寄せられた寄附金を活用して、学生の活動を支援する。	「京芸友の会」や「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄附金を活用し、制作活動に使用する機材の購入、クラブ活動や作品展・演奏会の開催への支援を行った。さらに、平成30年度からのれん百人衆において、活動支援金を交付する取組を新たに開始し、自主的な活動を行う学生を募集したところ13件の応募があり、7件採択した。 【支援実績】 ・ 電動ろくろ、織機、楽譜、図書の購入 ・ クラブ活動への支援 ・ 作品展、大学院オペラ公演、卒業演奏会の開催支援 ・ 演奏旅行の実施支援 ・ 学生の自主的な活動支援（7団体）	IV	
----	------------------------------------	---	----	--

イ キャリア支援のための取組		中期計画 社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。 【数値目標①】 キャリアサポート講習会等の実施回数 40回／年 ⇒ 【平成30年度実績】 50回／年
----------------	--	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
43	卒業生・修了生の制作や展示、練習場所として、元崇仁小学校を活用する。また、音楽学部・音楽研究科の卒業生・修了生の練習場所として旧音楽高校の教室を提供する。	卒業生・修了生の制作や展示、練習場所として元崇仁小学校や旧音楽高校の教室を提供した。 【実績】 ・ 元崇仁小学校 音楽室使用日数 141日 教室等使用許可件数 10件 ・ 旧音楽高校 教室使用回数 85回	III	
44	大学に寄せられる演奏依頼等に積極的に対応することで、学生の発表機会の創出に繋げる。	大学に寄せられた依頼演奏については、全体の件数はほぼ例年並みの31回だが、継続して依頼を受けることが年々増加している。継続して依頼を受ける事で、依頼者との信頼関係ができ、学生にとって	III	

		より演奏しやすい環境の向上につながっている。 また、演奏機会が少ない楽器を優先し、より多くの学生に学外での演奏を経験してもらえるよう配慮している。 【主な実績】 ・ 京都市立病院院内コンサート（6月） ・ 下京・京都駅前サマーフェスタ（8月） ・ 第4回永守賞表彰式典（9月） ・ 崇仁高瀬川音楽祭 2018（10月） ・ 東九条マダン、下京区ふれ愛ひろば、東九条音楽祭（11月） ・ 山科こども音楽体験ワークショップ（12月）		
45	在学生のみならず卒業生も対象として、芸術活動・就職活動の垣根を越えた多様な進路を提示するセミナーや講演会、ワークショップ等を開催する。（年間40回開催予定）	在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行うとともに、セミナーやイベント等を年間50回開催した。 また、10年前の卒業生を招いた講演会「10年後の京芸生」を美術学部1回生全員が出席する総合基礎実技の授業の一環として開催し、在学初年度から卒業後の進路を考える機会を提供した。 【主な実績】 ・ 就職ガイダンス（7回開催） ・ 京都市芸術文化特別奨励制度 学内説明会（5月） ・ 講演会「10年後の京芸生」（6月） ・ 留学ガイダンス「海外へのアプローチ」（12月） ・ 合同企業説明会（3月）	Ⅲ	
46	外部機関との連携により、学生の就職活動のサポート体制を強化する。 ア 公的就職支援機関（京都市わかもの就職支援センター、京都ジョブパーク、京都労働局）との連携企業研究会2回、企業説明会2回、就職関連セミナー2回を開催する。 イ 京都商工会議所などの経済団体との連携を進める。	京都市わかもの就職支援センターが開催するインターンシップや企業見学会に学生を派遣した。また、同センター等と連携し、京都市内の企業を招いて企業研究会（2回）、企業説明会（10回）、就職関連セミナー（5回）を開催した。 また、5月に京都労働局（職業安定所）と協定を結び、専門のカウンセラーの出張相談会を毎週水曜日に実施するとともに、6月に京都商工会議所主催による企業と大学の求人情報交換会に参加するなど積極的に経済団体との連携に努めた。 【主な実績】 ・ 就活フォローアップセミナー（4月）	Ⅲ	

		・ 求人情報交換会（京都商工会議所）に参加（6月） ・ 合同企業説明会（マイナビ）（11月） ・ 学内合同企業研究会（2月） ・ 学内合同企業説明会，京都キャリア教育推進協議会全体会議に参画（3月）		
--	--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	これまでの伝統を継承しつつ，京都特有の歴史や環境，人的な交流を生かし，自由で多様な研究の推進を通して，新しい文化芸術の可能性を追求する。 また，その研究成果を社会に還元することで，京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。
---	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期計画	教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り，その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また，海外の大学との交流強化を推進する。 日本伝統音楽研究センターにおいては，京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて，研究活動の更なる充実を図るとともに，伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。 芸術資源研究センターにおいては，学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ，創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに，その成果を広く社会・市民に発信し共有する。 【数値目標②】 科研費の申請件数 100件（6年間） ⇒ 【平成30年度実績】 22件
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
47	教員の研究成果としての展覧会や演奏会の情報発信を積極的に行う。	各教授会を活用し教員の展覧会や演奏会等の情報を収集するとともに，平成30年度から導入したWEBリサーチサービスを活用し，本学関係者の活動情報の収集に努め，演奏会等の情報を本学HPやSNS等で積極的に発信した。 【HPでのイベント情報発信件数】 154件（大学主催も含む）	Ⅲ	

48	《音楽》海外アーティスト向けのレジデンス施設（ヴィラ九条山，ゲーテ・インスティテュート等）のアーティスト受入れ情報を把握し，交流のあり方について検討する。	国内外でキャリアを積んだ現代音楽のスペシャリストにより構成されているヴィラ九条山のアンサンブル九条山が，11 月に開催した作曲専攻の作品発表会において，本学学生の作曲した作品を演奏するなど新たな交流のあり方に挑戦した。	Ⅲ	
49	《伝音》共同研究員として中国・上海音楽学院から教員を招聘する。	プロジェクト研究「儒教と文人の世界観に展開する「楽」思想の諸相研究」において，共同研究員として上海音楽学院の教授を招聘した。さらに，3 月には公開プロジェクト研究会として，上海音楽学院教授による講演会を開催した。	Ⅲ	
50	《伝音》国際日本文化研究センターに滞在中の音楽研究者との共同企画を実施する。	共同研究「近現代の伝統音楽および民謡の変容と実践」において大阪大学と共催で，国際日本文化研究センターに滞在中のボストン大学准教授をゲストスピーカーとして招聘し，講演会を開催した。	Ⅲ	
51	《芸資研》センターの研究テーマである創造的なアーカイブに関する理論と実践についての基礎研究，及び個別研究テーマごとの重点研究プロジェクトを継続的に推進する。	センターでは基礎研究と個別研究テーマの重点プロジェクトに取り組み，プロジェクトリーダー会議において各研究の進捗状況について報告するとともに情報を共有した。 【主な実績】 ・ 森美術館の資料展「クロニクル京都 1990s—ダイヤモンド・アー・フォーエバー、アートスケープ、そして私は誰かと踊る」に協力 ・ 「富本憲吉『わが陶器造り』」の出版（1 月） ・ 「ダムタイプ《pH》のシミュレーター制作と関連資料アーカイブ」（文化庁事業）の実施	Ⅲ	
52	《芸資研》創造的なアーカイブに関する研究会（年 4 回）等を開催する。	アーカイブへの理解を共有し，創造のためのアーカイブを構築するために，アーカイブに関連する専門家を招いて開催するアーカイブ研究会を 4 回開催するとともに，シンポジウムを 2 回開催した。 【開催実績】 ・ アーカイブ研究会（9 月，10 月 2 回，12 月） ・ シンポジウム「フルクサス—起源・記憶・記録」（1 月） ・ シンポジウム&コンサート「糸が紡ぐ音の世界」（2 月）	Ⅲ	
53	《芸資研》これまでに作成したアーカイブや資料体等	運営委員会において，「京都市立芸術大学芸術資源研究センターが	Ⅲ	

	の公開方法に係る運用ルールを、2019年度末までを目途に整備する。	作成したアーカイブの閲覧および公開に関する指針」について素案として取りまとめた。		
54	《芸資研》研究成果を公開し、広く共有することを目指し、研究紀要の刊行方法・編集体制等を年度内に検討する。	運営委員会において、センターの刊行物の編集体制等に関する検討を行い、「京都市立芸術大学芸術資源研究センター紀要編集方針」を取りまとめた。	Ⅲ	
55	《芸資研》研究プロジェクト及び共同研究員を公募するための募集制度を整備する。	既存の客員研究員制度を活用し、年度途中に研究員を受け入れたほか、学内各機関の教授会において研究プロジェクト及び共同研究員の公募を行った。今後は、応募状況を踏まえ、重点プロジェクトの編成について検討していく。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
--	------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置	中期計画	学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
56	科学研究費をはじめとする外部資金の獲得をサポートするための体制のあり方を検討する。	科学研究費補助金の獲得の機会を広げるため、4月に研究者向けの公募説明会を開催した。 また、研究活動における不正防止への対応のため、文部科学省と調整を行い、不正行為防止委員会を中心に規程整備を行った。 さらに、研究データの保存等について、他大学への照会を行うとともに不正行為防止委員会などで検討をはじめた。	Ⅲ	

57	本学独自の特別研究助成を継続する。	平成 31 年度特別研究助成の募集を行い、17 件の応募があり、14 件（755 万円）について交付することとなった。 なお、平成 31 年度の募集に際しては、研究に限らず、教育に関する取組についても申請しやすいよう、新たに「実験的な教育の提案」を重点テーマに加えた。	Ⅲ	
----	--------------------------	--	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。
---	-------------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置	中期計画	大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。 【数値目標③】 展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60 事業／年 ⇒ 【平成 30 年度実績】 70 事業／年 【数値目標④】 ギャラリー@KCUA の入場者数 22,000 人／年 ⇒ 【平成 30 年度実績】 25,295 人／年
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
58	年 3 回開催する定期演奏会をはじめ各種演奏会について、教育効果や内容等を十分検討したうえで実施する。	音楽学部の演奏委員会において、定期演奏会がより多くの学生の成果発表の場となるようなプログラムとすることや、卒業演奏会では近年の出演人数を鑑みた開演時間の見直しなど、演奏会の内容等を検討した。本学主催の演奏会は合計 19 回開催した。 【主な実績】 ・ 定期演奏会（3 回開催） ・ ウェスティ音暦，文化会館コンサート（各 2 回開催） ・ 京都大学クロックタワーコンサート（5 月） ・ 卒業演奏会（3 月）	Ⅲ	

59	美術・音楽両学部の学生・教員が共同して制作する音響彫刻の演奏会「新音響彫刻の世界（仮称）」を府民ホールアルティと共催で実施する。また、作品展や公開講座を開催する。	本学独自の学部を越えた横断的カリキュラム「テーマ演習」において、彫刻でありながら音を奏でる新・音響彫刻を制作するとともに、府民ホールアルティと共同して新たな舞台芸術「音×彫刻×身体@ALTY」を3月に開催し、両学部の教員・学生が多数参画した。 また、美術学部・美術研究科博士課程の作品展を本学及び元崇仁小学校にて開催した他、「自然・アート・多文化共生」を軸に高瀬川でつながる菊浜・崇仁・東九条の高瀬川保勝会が協働して創造的な社会の実現を目指すプロジェクト「川デツナガル 2018」事業に美術学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資源研究センターの教員、学生が協力した。 さらに伝統音楽研究センターにおいて、小学校等の教員を対象に「学校教育に能を！」など公開講座を3回開催した。 【主な実績】 ・ THE GIFT BOX（12月） ・ 作品展（2月） ・ 音響彫刻「音×彫刻×身体@ALTY また夜は来る」（3月） ・ 伝音セミナー（9回開催） ・ 伝音公開講座（3回開催）	Ⅲ	
60	《伝音》小学生を対象に、伝統音楽の演奏の多様性を学ぶためのワークショップを試験的に開催する。	能「羽衣」を題材に声や簡単な道具を使用して囃子の演奏体験を行うワークショップ「能楽の声とリズムをまねできるようになろう」を9月に京都子どもの音楽教室、2月に下京雅小学校の文化クラブにおいて開催した。	Ⅲ	
61	《伝音》子どもに対する伝統音楽の教育方法を共同研究会などの研究テーマとして取り上げ、研究成果を今後開催する講座等の企画検討に活用する。	小学校等の教員を対象に公開講座「学校教育に能を！」を12月に京都観世会館で開催し、能「羽衣」を披露した後は、謡（うたい）を来場者と練習するワークショップを実施するなど能に対する理解を深めた。 また、当日収録した内容を活用し、小学校等に能の面白さを伝える教材の作成を予定している。	Ⅲ	
62	芸術資料館収蔵品の研究成果を発信するための企画	芸術資料館において、5回の収蔵品展を開催し、7,210名（ギャラ	Ⅲ	

	展示（収蔵品展 5 回， 1 5 0 日程度）を実施する。	リートークを含む）の来場者があった。 また、学校歴史博物館において、本学資料館長による京都画壇の日本画をテーマとした、講義や資料に触れるワークショップを実施した。 【収蔵品展の開催実績】 ・ 画学生のまなざし—京都市動物園との出会い (4 月 11 日～5 月 13 日 938 名， ギャラリートーク 43 名) ・ 新収蔵品展 2017-2018 (5 月 19 日～6 月 24 日 1,132 名， ギャラリートーク 14 名) ・ 山口華楊 生命の美を写す—平成 29 年度新収蔵品おひろめ会 (6 月 30 日～8 月 5 日 2,250 名， ギャラリートーク 46 名) ・ 京の絵手本—写生と運筆 (9 月 18 日～10 月 21 日 734 名， ギャラリートーク 27 名) ・ 遷る学舎 画学校から芸大まで（御苑・吉田・今熊野・沓掛） (10 月 27 日～12 月 2 日 1,997 名， ギャラリートーク 29 名)		
63	ギャラリー@KCUA における展覧会を開催する。 (1 4 回開催予定) 【実施予定の展覧会】 ・ 企画展（ 2 回） ・ 学内申請展（ 3 回） ・ 芸術資料館収蔵品展 ・ 留学生展 等	ギャラリー@KCUA において 15 回の展覧会及び関連イベントを開催し 25,295 名の入場者があった。海外アーティストの個展ならびにワークショップを実施することで国際的に活躍する作家の創造と実践に触れる機会も提供した。また、「ニューイ・ブランシュ」に参加するなど、文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となるべく、事業を展開した。 【展覧会の開催実績】 ・ 京芸 transmit program 2018 (4 月 7 日～5 月 20 日 4,925 名) ・ im/pulse: 脈動する映像 (6 月 2 日～7 月 8 日 2,058 名) ・ 田村友一郎「叫び声／Hell Scream」 (7 月 21 日～8 月 19 日 1,511 名) ・ つながる糸 ひろがる布 —三大学染織専攻学生選抜展— (8 月 25 日～9 月 2 日 971 名) ・ 大谷史乃・長町那美・前田菜月「人工的品」 (8 月 25 日～9 月 2 日 935 名)	IV	

		・ クリスチャン・ヤンコフスキー「Floating World」 (9月15日～10月28日 3,028名) ・ 秋山陽「はじめに土ありき」(11月10日～25日 1,543名) ・ 京都市立芸術大学第29回 留学生展(7ヶ国 37人出展) (11月29日～12月9日 671名) ・ いわゆるかまがさき「所謂釜ヶ崎」 (11月29日～12月9日 621名) ・ Partition—パーティション(12月15日～24日 953名) ・ 松井沙都子「モデルハウス」(12月15日～24日 908名) ・ 状況のアーキテクチャー(1月12日～2月11日 1,458名) ・ 美術学部 同窓会展(2月16日～3月3日 2,122名) ・ 前田耕平個展「パンガシアノドン ギガス」 (2月16日～3月3日 2,143名) ・ 出原司退任記念展「かいじゅう vs かいじゅう」 (3月9日～24日 1,332名) ・ その他関連イベント(116名)		
64	芸術資料館収蔵品(土佐家粉本)の市文化財登録に向けた手続きを2020年の登録を目途に進める。	土佐家粉本の撮影については完了し、説明などの情報について入力作業を進めている。引き続き、令和2年度の市文化財登録を目指し、京都市文化財保護課と登録調書の作成等協議を続けていく。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 学外連携に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
---	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 学外連携に関する目標を達成するための措置 ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組	中期計画	小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
65	小中学校での体験教室、芸術教育に関する小中学校との共同研究及び銅駝美術工芸高校との連携協力を継続実施する。	境谷小学校や下京涉成小学校において、本学卒業生等が教室の空きスペースにおいて制作活動を行うレジデンスを実施しており、子どもたちが日常的に滞在作家の制作に触れる機会を提供するとともに、小学校で開催された作品展において鑑賞会を実施した。また、境谷小学校と下京雅小学校において、日本画専攻の教員と学生が水墨画の体験教室を開催した。 また、京都芸術教育コンソーシアムの取組として、12月に上京中学校において中学生と大学生が制作した作品の合評会を実施し、表現方法の可能性について考える機会を提供するとともに、松尾中学校において、タブレットパソコンでアニメーション制作を行う授業を実施するなど共同研究を行った。 さらに、銅駝美術工芸高校のアートフェスタにおいて、日本画専攻による水墨画教室と漆工専攻による工作教室を開催するとともに、同校が生徒の視野を広げることを目的として様々な分野の講師を招いて実施している授業に、本学美術学部教員を派遣し講義を行った。 【主な実績】 ・ 下京雅小学校にて水墨画の授業（7月） ・ 銅駝アートフェスタ（10月） ・ 境谷小学校にて制作協力したキッズゲルニカ完成式（11月） ・ 上京中学校にて合評会実施（12月） ・ 境谷小学校にて水墨画の授業、下京雅小学校にて囃子の体験教室、洛西高校にて吹奏楽部にて演奏指導（2月）	IV	

		・ 松尾中学校にて共同研究実施（3月）		
66	公益財団法人京都文化財団（府民ホールアルティ）や京都国立近代美術館等との連携事業、京都・大学ミュージアム連携への参画による連携事業等の実施	公益財団法人京都文化財団と共催で府民ホールアルティにおいて「音×彫刻×身体@ALTI また夜は来る」を、京都国立近代美術館のホワイエにおいてコンサートを2回開催した。 また、京都・大学ミュージアム連携において、台湾で「京都・大学博物館聯盟特展 京都好博学！」を開催し、開館以来最多となる約2万名の来場者数を記録した。 さらに、障害のある人と新しい生き方や働き方を模索する Good Job！センター香芝で、「状況のアーキテクチャー」パフォーマンス公演を行うなど福祉施設との連携にも取り組んだ。 【主な実績】 ・ 国立近代美術館「ホワイエコンサート」（5月、11月） ・ 京都大学「クロックタワーコンサート」（5月） ・ 長岡京記念文化会館「学生オーケストラの饗宴」（9月） ・ 京都工芸繊維大学美術工芸資料館「掌のなかの図案ー近代京都と染織図案Ⅱ」展（10月1日～27日） ・ 公益財団法人DNP文化振興財団「グラフィックで科学を学ぼう 進化ものがたり展」（11月12日～12月22日） ・ 「状況のアーキテクチャー」パフォーマンス公演（12月） ・ 京都新聞「クリスマスチャリティコンサート」（12月） ・ 京都・大学ミュージアム連携「京都・大学博物館聯盟特展 京都好博学！」（12月15日～2月24日） ・ 音×彫刻×身体@ALTI また夜は来る（3月）	Ⅲ	
67	《音楽》京都市立堀川音楽高校において音楽学部教員が指導するなど、同校と本学の協力関係を強化する。	作曲専攻教員による授業（8月）やピアノ専攻教員による公開レッスン（10月）等を行った。	Ⅲ	
68	《音楽》音楽学部音楽教育研究会が運営している「京都子どもの音楽教室」の活動を大学として支援する。	本学教員が運営委員会に出席するとともに、特別授業や公開レッスンを行ったほか、演奏会におけるソリストオーディションの審査員を務めた。また、本学教員による演奏会の客演のほか、日本伝統音楽研究センター教員が、能のワークショップを行うなど大学として	Ⅳ	

		教室の活動を支援した。 京都子どもの音楽教室は、京都の音楽文化の発展に貢献したことが認められ、11月に京都新聞大賞教育社会賞を受賞した。		
69	《伝音》国際日本文化研究センターとの学術交流・協力に関する基本協定に基づく共同企画の計画・実施など、研究協力を推進する。	国際日本文化研究センターとの学術交流・協力に関する基本協定に基づき、2月に日文研の井上章一教授と伝音所長との公開講座「京都対談」を開催した。	Ⅲ	

イ 産学連携の推進に係る取組		中期計画	研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。	
-----------------------	--	------	---	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
70	京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の研究事業の受託に継続して取り組む。	京都市、四条繁栄会商店街振興組合と連携し、四条通の華やぎや街歩きの楽しみを目的に地上機器に陶器板を設置するとともに、京都市、麒麟ビール（株）、市場小路寺町本店と連携し、学生が麒麟ビールの聖獣と鳥獣戯画を組み合わせた「聖獣戯画」のデザインを作成し店内装飾をプロデュースした。 また、読売連合広告社が作成する祇園祭で配布されるうちわのデザインをデザイン科1回生のデザイン基礎の課題として取り組んだ。さらに、(株)ミルボンの自社工場で使用するワークウェアのデザインを大学院ビジュアル専攻生がコンセプト立案からデザインまで担当し制作した。なお、好評につき、新たに夏服の制作も受託した。 【主な実績】 - 京都御苑中立売仮設休憩所における内装アート作品展示（(一社)国民公園協会）(5月8日～10月8日) - 地下鉄二条城駅前通路アート作品展示（京都市交通局、京の七夕実行委員会）(6月11日～約1年間) - 四条通地上機器美装化事業（京都市、四条繁栄会商店街振興	Ⅳ	

		組合), お披露目会の開催 (9 月 3 日) - 地下鉄北山駅アートプロムナード作品制作 (京都市交通局, (公財) 京都市音楽芸術文化振興財団) (9 月 10 日～約 1 年間) - エントランスの装飾 (京都コンサートホール) (9 月 12 日～) - 期間限定コラボショップの展開 (京都市, キリンビール (株), 市場小路寺町本店, 京都伝統工芸) (9 月 12 日～10 月 31 日) - 日本臨床眼科学会ポスター等のデザイン制作 (滋賀医科大学) (10 月) - ワークウェアデザイン作成 ((株) ミルボン) (11 月) - 祇園祭うちわデザイン (読売連合広告社) を選定 (12 月) - 京都信用金庫平成 31 年分卓上カレンダーの原画制作		
71	京都市産業技術研究所との連携により介護用食器の開発研究と試作品制作などの研究に継続して取り組む。	美術学部教員が, 京都市産業技術研究所, 清水焼団地との連携により, 介護用食器の開発研究と試作品制作などの研究に継続して取り組み, 11 月にみやこめっせで開催された「健康長寿のまち・京都生き生きフェスタ 2018」に介護食器を展示した。 また, 新たに「近代日本画に使用された岩絵具の化学構造の解明」について共同研究を開始 (～令和 3 年度末) した。	Ⅲ	

ウ 地域連携の推進に係る取組	中期計画	地域の各種団体等との連携を推進し, 大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより, 芸術文化によるまちづくりに貢献する。
----------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
72	キャンパス移転先の崇仁地域での活動を継続し, 地域との連携強化を図る。 【実施予定】 - 崇仁エリアマネジメント企画推進会議への参加 - 春まつり, 夏まつり, ふれあいひろば等への参加	移転整備プレ事業として, 元崇仁小学校の「ギャラリー崇仁」において, 本学を卒業あるいは大学院を修了した若手作家の個展「教室のフィロソフィー」を開催するとともに, 崇仁地域の各種イベントに積極的に参加した。 また, 本学教員の発案により崇仁地域の高瀬川に設置された「崇仁	Ⅲ	

	・サテライト施設として位置付けている元崇仁小学校における移転整備プレ事業の活性化	テラス」を学生の作品展示や地域イベントの場として活用し、地域との交流を図った。 さらに、デザイン科2回生では、「崇仁未来図デザインプロジェクト」に取り組み、第1弾で崇仁地域の飲食店等の協力店舗に店舗の将来デザインやすぐに活用できる具体的な提案を行い、第2弾では、地域の魅力が伝わるイラストマップや地域サインを作成した。 【主な実績】 ・ 楽市洛座春祭り（5月） ・ 楽市洛座夏祭り，下京・京都駅前サマーフェスタ（8月） ・ 崇仁高瀬川音楽祭 2018（10月） ・ 「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント企画推進会議」に参加（10月，1月） ・ 東九条マダン，下京区ふれ愛ひろば，崇仁教育連絡会「学習ひろば」，東九条音楽祭（11月） ・ 教室のフィロソフィー（7回開催）		
73	《音楽》西京区大原野学区での竹取コンサートに音楽学部の学生が参加する。	本学音楽学部声楽専攻教員がプロデュースする「第66回竹取コンサート」が5月に大原野中学校コミュニティホールにおいて開催され，平成30年度は教員とともに卒業生が参加し，地域の方々との交流を深めた。	Ⅲ	
74	《芸資研》柳原銀行記念資料館所蔵資料の整理・保管・利活用による記録と記憶に関するアーカイブづくりに順次取り組む。	柳原銀行記念資料館平成30年特別展記念シンポジウム「柳原銀行記念資料館の宝物」に参加し，市井の人々の記憶や記録を地域の文化資源にまとめていくことの重要性について，人々と議論した。	Ⅲ	
75	京の七夕事業等における作品制作や文化会館での演奏会等の地域連携事業に継続して取り組む。	京都市交通局，京の七夕実行委員会と連携し，「京の七夕」堀川会場の最寄り駅である二条城前駅通路において，デザイン科2回生の授業課題として制作した作品の展示を行った。 また，西文化会館ウエスティや北文化会館において演奏会を開催するとともに，美術学部のテーマ演習「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」において，「曳子」と「ちゃりん棒」の衣装が完成し，（公財）鷹山保存会に寄贈した。	Ⅲ	

		【主な実績】 - 地下鉄二条城駅前通路アート作品展示（京都市交通局，京の七夕実行委員会）（6月11日～約1年間） - ウェスティ音暦（6月，12月） - 祇園祭「鷹山」の衣装贈呈（6月） - カザラッカコンサート（桂坂小学校）（9月） - らくさいアートスタイル参加（洛西タカシマヤ，ラクセース商店会，京都市住宅供給公社洛西事業部等）（10月） - 文化会館コンサート（11月，2月）		
--	--	--	--	--

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組	中期計画	交流協定締結校をはじめ，海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や，海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
76	キャンパス移転を見据えた国際化推進の一環として，国際交流と留学支援の充実に必要な体制のあり方について，全学国際交流委員会を中心に検討を進める。	国際交流と留学支援の充実に必要な体制のあり方等を検討し，これまでの教員派遣だけでなく，職員間の交流・協議を行う必要があるとの結論となった。11月には韓国芸術総合学校，12月にはウィーン音楽大学等に教員とともに職員も訪問し，実務者レベルでの関係強化に努めた。 また，ポーランドのポズナニ大学との交流協定締結に向け協議を進めた。 【主な実績】 - ポーランド美術大学広報課長による特別授業（5月） - ヴィンセント・ムーン氏とプリシラ・テルモン氏を招き，レクチャー及びバシエ音響彫刻とのパフォーマンス（6月） - 美術造形作家の高田ケラー有子氏のレクチャー（10月） - 韓国芸術総合学校を教員，職員が訪問（11月）	IV	

		・ 留学生展の開催（11 月） ・ 武漢音楽学院を訪問（11 月） ・ ウィーン音楽大学とブラハ芸術アカデミーを教員、職員が訪問（12 月）		
77	《音楽》音楽学部との協定締結校であるフライブルク音楽大学及びウィーン音楽大学教員によるマスタークラス等を本学で実施する。	海外から講師を招聘し、マスタークラスを多数開催した。 また、6 月に音楽学部教員がウィーン音楽大学を訪問し、マスタークラスを実施するとともに、ウィーン音楽大学教員と室内楽演奏会を行った。11 月には音楽学部及び日本伝統音楽研究センター教員が武漢音楽学院を訪問し、マスタークラス、演奏会及び講演を実施した。さらに、12 月には音楽学部教員及び職員がウィーン音楽大学とブラハ芸術アカデミーを訪問し、今後の交流について協議を行った。 【主な特別授業】 ・ ハンスイェルク・シェレンベルガー客員教授によるオーケストラマスタークラス、室内楽・オーボエマスタークラス（5 月） ・ ギリアド・ミショリー氏（フライブルク音楽大学教員）によるピアノマスタークラス（5 月） ・ インゴマール・ライナー 氏、ジョセリン・ライナー 氏（ウィーン音楽大学教員）によるオーケストラマスタークラス、室内楽マスタークラス、室内楽演奏会（5 月） ・ ウラディミール・アシュケナージ氏によるオーケストラマスタークラス、ピアノマスタークラス（5 月） ・ ペドロ・ボネ氏による南蛮音楽特別講座（5 月） ・ 五嶋龍氏によるヴァイオリンマスタークラス（6 月） ・ フェデリコ・アゴスティーニ氏（イーストマン音楽院教員）によるヴァイオリンマスタークラス（7 月） ・ ヴアレリア・ヴェトルッチョ（レッツェ音楽院教員）によるピアノマスタークラス（9 月） ・ マティアス・レックスロート氏、エイタン・ペッセン氏による声楽マスタークラス（10 月） ・ サロメ・アレール氏によるフランス歌曲特別講座（10 月）	IV	

		・ エリック・サミュ氏 ニコラ・マルタンシオ氏による打楽器 マスタークラス（12月）		
--	--	---	--	--

イ 留学支援のための取組	中期計画	協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。 また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。
---------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
78	海外留学に関するセミナーを開催する。 【実施予定】 ・ 海外危機管理オリエンテーション （6月） ・ 海外へのアプローチ（12月）	平成30年度から、交換留学生だけでなく、私費で留学する学生や教職員も対象に、海外留学に関する危機管理セミナーを7月に開催した。 また、海外へのアプローチとして、さっぽろ天神山アートスタジオディレクター小田井真美氏を招き、世界のレジデンス事情についてのセミナーを7月に開催するとともに、留学経験があり、一般企業の社員からアートディレクターに転じた経歴も持つ本学大学院生を招き、その留学経験を含む転身の過程を聞くセミナーを12月に開催した。	Ⅲ	
79	外部機関の事業を活用し、受入留学生の生活サポートを行う。（生活オリエンテーションの実施、住居関連支援）	京都市及び京都市国際交流協会の職員を招き、生活ガイダンスを開催した。 また、留学生に配布する留学生ハンドブックに留学生スタディ京都ネットワークの住居物件検索を掲載するとともに、留学生に対するガイダンスで京都地域留学生住宅支援機構が提供している連帯保証人手続きを紹介した。 さらに、大学コンソーシアム京都が実施する「2018年度英語スキルアップ研修」に職員が参加するとともに、学内において「大学職員のための英文Eメールライティング研修」を開催し、受入留学生の生活サポートを行うための職員の能力開発に努めた。また、教員向け留学生受入マニュアル作成に向けた検討を行った。	Ⅲ	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標	中期目標	教育研究上の課題やキャンパスの全面移転，社会状況の変化に対応するため，適宜組織や規程，業務の見直し及び効率化により，大学運営の改善を図る。
--	-------------	---

評価	評価委員会からの意見

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組	中期計画	教育内容，教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより，大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため，理事会のリーダーシップの下，組織の枠を超えた全学的な視点から，適宜，組織の再編や学内資源の再配分など，計画的，機動的な組織運営を行う。 また，常に業務の見直しを行い，効率的かつ合理的な事務執行を推進する。
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
80	理事会のリーダーシップの下，キャンパス移転など学内外の変化に応じた組織体制や教育研究のあり方について検討を進める。	理事会を中心に，各機関の教員も交えて法人の中長期にわたる将来構想に関する調査，審議を行う会議を開催した。全学の教職員の配置状況や新たな職種，ダイバーシティや働き方，教職課程，本学独自の芸術共通教育などについて議論するとともに，適正な人員配置や附属施設のあり方，他大学との連携など，キャンパス移転や大学の将来を見据えた課題を抽出し，引き続き検討を進めることを確認した。	III		
81	業務方法書の改定に伴う所要の規程整備等	日欧経済連携協定の発効による政府調達に係る規律の適用に伴	III		

	を行い、内部統制システムを適切に整備する。	い、業務方法書を改正した。また、業務方法書の改定に伴って新たに必要となる各種規程について整備を行い、内部統制システムを整備した。			
82	五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、大学運営に係る各種情報の共有に努める。	多数の会議体を通じて、他大学と大学運営に係る情報の共有を行い、組織運営に関する課題について協議を行った。 【主な会議体】 ・五芸大学懇話会 ・9大都市立大学事務局長会議 ・公立大学学長会議 ・公立大学協会芸術部会学長会議 ・公立大学事務局長連絡会議 ・公立大学協会近畿地区協議会 ・公立大学協会図書館協議会 ・京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会 ・京都芸術教育コンソーシアム連携協議会	III		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標	中期目標	大学の理念、目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。
---	-------------	--

2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組	中期計画	大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。 また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。
---------------------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
83	学内外の変化等を踏まえ、教育研究・業務の特性に応じた多様な人材の確保に向けて、非常勤講師，非常勤嘱託員のあり方の見直しなど，全学的に人事制度についての検討を進める。	ネットワーク管理や機器操作指導等の業務に従事する非常勤講師を非常勤嘱託員に位置付けるなど，業務の実態に合わせて見直しを行った。 また，専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する新たな職種「特定業務職員」を創設した。 このほか，研究教育の多様化への対応や安定的な教育体制の構築を図るための人事制度の検討を行った。	Ⅲ		
84	教職員一人一人の意欲・能力の向上に向けて，学内の研修のみならず，外部機関が実施する講座等の情報収集に努め，積極的な受講を勧奨する。	学内研修 10 回，学外研修 40 回，延べ 218 名の教職員が研修に参加し，各々の意欲・能力の向上に向けて取り組んだ。とりわけ，外部研修については，外部機関が実施する講座を積極的に受講勧奨した結果，昨年度の実績（14 回，19 名）を大きく上回った。 【主な研修実施実績】 （学内）実施回数 10 回，参加人数 延べ 164 名 ・ 新規採用職員研修 ・ 美術研究科博士課程委員会「学生対応研修」（講師：学生相談員） ・ 英文 E メールライティング研修（講師：専門外部講師） ・ メンタルヘルス研修（講師：精神科医師，2 回） ・ 知的財産権に係る研修会「著作権の基礎知識」（講師：本学顧問弁護士，2 回） （学外）実施回数 40 回，参加人数 延べ 54 名 ・ 事務局役付職員向け研修（京都市主催，9 回） ・ 公立大学に関する基礎研修（公立大学協会主催） ・ スキルアップ研修（京都市主催）	Ⅲ		

		・ 広報研修会（京都府主催，2回） ・ ハラスメント研修（キャンパス・セクシャル・ハラスメント全国ネットワーク主催） ・ 博物館・美術館向け多言語化対応研修会（ICOM 京都大会 2019 主催） ・ 人材戦略セミナー（朝日新聞主催） ・ 事業所防火・防災セミナー（京都市消防局主催） ・ 働き方改革関連法セミナー（京都労働局主催）			
--	--	---	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため，外部資金の獲得に努め，大学の財政基盤を強化するとともに，寄付金の募集など，大学の移転も見据えた取組を推進する。
---	------	---

評定	評価委員会からの意見

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期計画	法人運営の安定性と自律性を確保するため，外部研究資金や寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。 【数値目標⑤】 寄附金等の獲得件数 1, 500件（6年間） ⇒ 【平成30年度実績】 189件
---	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
85	ギャラリー@KCUAでの展覧会に係る助成金や産学連携の推進に係る取組に伴う受託研究事業費の獲得など、全学的に外部資金の更なる獲得に努める。	ギャラリー@KCUAにおいて「im/pulse:脈動する映像展」,「叫び声/Hell Scream」, クリスチャン・ヤンコフスキー「Floating world」において外部資金を獲得した。 また、産学連携に関する取組として、四条通地上機器美装化事業や市場小路寺町本店とのコラボショップのプロデュース、 (株)ミルボンのワークウェアデザイン制作、京都信用金庫2019年卓上カレンダーデザイン作成、地下鉄北山駅アートプロムナード作品制作、コンサートホールのエントランスガラス面の装飾、地下鉄二条駅前通路アート作品展示等の受託事業を実施した。 さらに、文化庁「大学における文化芸術推進事業」にアートマネジメント人材の育成を目的とした事業「状況のアーキテクチャー」が採択された。 【主な実績】 ・ im/pulse:脈動する映像展(吉野石膏美術振興財団)1,000千円、(野村財団)600千円 ・ 叫び声/Hell Scream(三菱UFJ信託地域文化財団)500千円 ・ ヤンコフスキー「Floating world」(日本芸術文化振興会)869千円、(アサヒグループ芸術文化財団)300千円 ・ 四条通地上機器美装化事業4,831千円 ・ 市場小路寺町本店コラボショップ220千円 ・ (株)ミルボンワークウェア制作1,800千円 ・ 京都信用金庫卓上カレンダー1,000千円 ・ 「状況のアーキテクチャー」(文化庁「大学における文化芸術推進事業」)16,258千円	III		

86	「未来の芸術家支援のれん百人衆」,「京芸友の会」等の寄附制度の周知を図り, 寄附金の獲得に繋げる。	「未来の芸術家支援のれん百人衆」については, 支援を受けた学生等による成果報告会を3月に開催するなど, 御支援いただいた方々との顔が見える交流を継続し, 支援の輪の拡大に取り組んでいる。 また,「京芸友の会」については, 入学者, 教育後援会やこれまでに寄附していただいた方々に寄付の依頼をするなど寄附金の獲得につなげている。 【実績】 ・ のれん百人衆 17件, 4,600千円 ・ 京芸友の会 172件, 3,279千円	Ⅲ		
87	キャンパス移転を見据え, 施設整備基金への寄附の獲得に取り組む。	理事会を中心に, キャンパス移転に特化した広報用リーフレットや映像の制作を進めるとともに, 学外の多くの方にキャンパス移転を応援していただく枠組を検討し, 寄附獲得に向けた準備を着実に進めた。	Ⅲ		
88	修学支援寄附制度の導入に向けた検討を進める。	現在, 国において低所得世帯への高等教育の無償化や授業料減免及び給付型奨学金の大幅拡充が進められている。令和元年夏ごろに制度対象校が決定する。国制度の実施状況を注視しながら本学独自の修学支援寄附制度については引き続き検討を進める。	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	教育研究の質を低下させることなく, 組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ, 業務の内容や方法等の見直しを行う。
--	------	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	中期計画	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに, 業務内容の精査・点検に努め, 効率的かつ効果的な経費執行に努める。
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
89	物品等の調達に係る契約手法や契約のあり方について見直しを行い、業務内容の点検を実施する。（設営業務や複写機リースの入札化など）	入試設営業務や複写機リースの入札化を実施した。 また、適切な立替払い運用の注意喚起、不適切な支出の事例・対策に関する事務連絡の発信や、現金・金券類の取り扱い、物品管理及び検収事務を対象とした内部監査を実施して業務の点検を行うなど、適切な物品等の調達の推進に努めた。	Ⅲ		
第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標		中期目標	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。		

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置	中期計画	資産の適正な管理及び有効活用を図る。
---	------	--------------------

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
90	複数事業者比較により、最適かつ有利な大口定期運用を検討する。	満期到来ごとに複数事業者比較を行い、最適な運用先の選択に努めた。 【実績】 4件, 90,000千円	Ⅲ		
91	企画展示（年10回程度）を継続実施するなど、学生の図書館の利用促進を図る。	図書館オリエンテーションや書庫見学会を開催し、学生に図書館の役割や機能について丁寧に説明した。さらに、9回の企画展示や貸出・利用促進企画や伝音図書室との連携企画を実施するなど、学生の図書館の利用促進を図った。	Ⅲ		
92	収蔵品の適正な管理を行うため、収蔵品のデ	新たに収蔵した資料と未登録であった資料の合計65件について	Ⅲ		

	データベース化を促進する。	て、データを作成し、3月末に芸術資料館オンライン収蔵品目録のデータ更新を行った。			
93	収蔵品の循環照合を完了させる。 (2016～2018年度計画期間分)	旧音楽高校文書等に収蔵している望月家絵画資料等について、平成31年2月に点検を行い、平成28～30年度分の循環照合を完了した。	Ⅲ		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標		中期目標 自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。
--	--	---

評価	評価委員会からの意見

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		中期計画 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実にを行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。 また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のPDCAサイクルの確立を目指す。
--	--	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
94	2014年度に受審した大学基準協会による認証評価における指摘事項に対する改善結果報告書を提出する。	平成26年度に受審した（公財）大学基準協会による認証評価の指摘事項については、昨年度までの学内での議論を踏まえて改善し、改善報告書として取りまとめ、7月末に大学基準協会に提	Ⅲ		

		出した。 改善報告書については、大学基準協会において審議され、令和元年5月に審議結果が公表される予定。			
95	平成29年度年度実績報告及び第1期中期計画の総括評価を実施し、その評価結果に基づく改善を図るとともに、評価結果については速やかに大学ホームページ上で公表する。	平成29年度及び第1期中期計画業務実績報告書については、教育研究審議会、理事会で確認し、6月末に京都市に提出した。報告書については、7月に開催された京都市が設置する評価委員会において審議され、第1期中期目標期間の大項目の全項目においてA評価（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）とされた。 また、評価結果については、評価書を受領後速やかに本学ホームページに公開し、市民への周知を図った。	Ⅲ		
96	第2期中期計画を着実に推進するため、学内のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。	平成30年度～令和5年度を期間とする第2期中期計画を着実に推進するため、初年度である平成30年度の業務実績について、事務局長による各部署からの聞き取り調査の実施など進捗管理に努めた。	Ⅲ		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 広報の充実に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
--	-------------	--

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 広報の充実に関する目標を達成するための措置	中期計画	教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。 【数値目標⑥】 ホームページ等のアクセス件数 2,750,000件/年 ⇒ 【平成30年度実績】 2,240,006件/年
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
97	ホームページやSNS、冊子等の印刷媒体等を活用し、積極的な広報活動を展開する。	積極的な広報に努め、主要6紙（京都、朝日、読売、毎日、産経、日経）に年間327件が掲載されるとともに、Twitterについても前年の2倍を超えるインプレッション数につながった。また平成30年度からWEB上の情報収集を行うリサーチサービスを導入し、WEB上の本学関連のニュース情報をつかみ積極的にSNSで発信した。 ただし、数値目標であるホームページ等のアクセス件数に含まれるFacebookについては、アルゴリズムの変更や個人情報漏洩の影響で利用者が減少したことにより、本学のインプレッション数は前年を大きく下回った。 【実績（前年）】 ・ ホームページ 1,367,016件（1,468,538件） ・ Facebook 872,990件（1,555,266件） 【その他の実績（前年）】 ・ Twitter 3,789,773件（1,458,430件） ・ パブリシティ 327件（318件）	Ⅱ		
98	大学案内等の既存の広報印刷物の見直しを進める。	本学広報物の「大学案内」と「京芸通信」については、全学広報委員会で内容を検討し、大学案内については、B5サイズからA4サイズに拡大し、内容を充実させるとともに、写真を多く使用した。また、年2回発行のイベントガイドと年1回発行の京芸通信を統合し、京芸通信として年2回（7月、1月）発行した。	Ⅲ		
99	2019年度に予定しているホームページのリニューアルに向けた取組を進める。	ホームページのリニューアルに向け全学広報委員会において10月に公募型プロポーザルを実施し、業者を選定した。11月以降、選定業者との議論を深め、3月末にデザインが確定した。 今後、令和元年5月末のリニューアルオープンを目指す。	Ⅲ		
100	事務局内の広報体制の見直しを図り、情報発	教員や学生等の展覧会や演奏会等の活動について広報担当者に	Ⅲ		

	信力を強化する。	情報が集約されるような事務局内の仕組みについて検討を開始した。また、平成 30 年度から情報収集を目的に、WEB リサーチサービスを導入し、SNS や国内約 8,000 のニュース媒体から本学に関するニュースを収集し、積極的に SNS で発信した。			
--	----------	--	--	--	--

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
-----------------------------------	-------------	--

評価	評価委員会からの意見

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置	中期計画	令和 5 年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究のあり方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。 また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。 移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
101	新キャンパス整備に反映させるため、「創造連環機構」について検討を進める。	理事会の下に各機関から教員を招集し、創造連環機構のあり方についての検討を行った。 さらに、移転整備推進会議や作業部会、京都市・設計者との協議を通じて、創造連環機構に関連する機関が連携できる機能配置について検討を進め、新キャンパスの基本設計に反映させた。	Ⅲ		
102	キャンパス移転に伴い設置する予定の「共有工房*」について検討を進める。 ※様々な専攻が使用し、制作を通じた交流が生まれる場となる工房	共有工房に係る専攻の教員による「共有工房検討部会」を設置し、京都市及び設計者とも協議しながら共有工房のあり方や設備仕様について検討を進め、新キャンパスの基本設計に反映させた。	Ⅲ		
103	施設整備に関する会議をはじめとしたキャンパス移転に関する検討会議を適宜開催し、新キャンパスにおける様々な事案に関する検討を進めるなど、学内意見を調整するとともに、設計者及び京都市と十分な対話を行い、基本設計を完了させ、実施設計を円滑に進める。	移転整備推進会議や作業部会を通じて学内意見を調整し、京都市及び設計者と緊密な対話を行った。基本設計は、11月30日に「京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備基本設計」として、京都市において公表された。令和2年3月の実施設計完了に向けて、詳細な設計について引き続き検討を進めている。	Ⅳ		
104	移転整備プレ事業として、地域のイベント等に積極的に参加するとともに、各機関の展覧会や演奏会を実施する。	元崇仁小学校の「ギャラリー崇仁」において、本学を卒業あるいは大学院を修了した若手作家の個展「教室のフィロソフィー」を開催するとともに、各種展覧会や演奏会を開催した。 【主な実績】 「AANMI JAPAN TOUR 2018 国際文化交流コンサート」の共催、小濱妙美ソプラノリサイタル（6月） - 楽市洛座夏祭り、下京・京都駅前サマーフェスタ（8月） - 下京区ふれ愛ひろば、崇仁教育連絡会「学習ひろば」、東九条音楽祭（11月） - 元崇仁小学校を第2会場として、「2018年京都市立芸術大学作品展」を開催（2月）	Ⅳ		

		・ 地域の記憶をアーカイブしたドキュメント「崇仁絵巻ーstill moving documents」の制作（3月） ・ 教室のフィロソフィー 7回開催			
105	キャンパス移転先の崇仁地域において、元崇仁小学校（サテライト施設）の活用に努める。	「ギャラリー崇仁」において、「教室のフィロソフィー」を7回開催するとともに、「2018年京都市立芸術大学作品展」の第2会場として環境デザイン専攻生の作品を展示した。 さらに、本学の教職員や学生、卒業生の作品展示、芸術活動に係る制作・練習、教育・研究の場として、教室等を活用した。 【活用実績】 ・ 元崇仁小学校 音楽室使用日数 141日 教室等使用許可件数 10件 ・ play ground（総合芸術学専攻や構想設計専攻等の学生によるイベント） ・ 大彫刻フェア（彫刻専攻の学生による展覧会） ・ 日韓現代芸術交流展（日韓の作家による現代美術展覧会） ・ 本学卒業生で構成される劇団「劇団三毛猫座」の稽古場として教室を活用	IV		
106	キャンパス移転に向け、学内の物品調査を開始し、円滑な引越し作業を実施するための検討を進める。	アトリエ棟や新研究棟の物品・書類について、民間事業者による全量調査を実施し、引越し作業実施における課題について検討を進めた。	III		
107	他大学の図書館との連携について、市内中心部への移転後を念頭においた連携内容とその可能性について調査する。	現在、大学コンソーシアム京都において身分証の提示で加盟大学の図書館資料の閲覧ができる制度が運用されており他大学図書館との連携が一定図られている。今後、更なる連携の強化に向けた検討を行うため、公立大学協会を通じて加盟大学に他大学と連携した取り組み状況について、照会を行った。	III		

第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。
---	-------------	--

評価	評価委員会からの意見

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	中期計画	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
108	現キャンパスの維持管理のため、学生自治会や学生委員会など各機関からの要望等も踏まえて要修繕箇所等を把握し可能な限り計画的に修繕等を行えるよう、施設マネジメント会議を適宜開催する。（1回／月開催予定）	施設マネジメント会議を開催（計5回）するとともに、施設の老朽化に起因して発生する不具合や、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風21号等の災害による被害について、要修繕箇所等を早期に把握し、修繕を実施した。 【主な修繕等の実績】 ・ 屋根防水修繕（アトリエ棟、音楽棟） ・ グラウンド防球ネット撤去新設 ・ 大学会館天窓修繕 ・ 陶磁器棟屋根破損修繕 ・ 空調室外機修繕（中央棟、大学会館、新研究棟、彫刻棟） ・ 新研究棟 EV ロープ取替 ・ 雨漏り修繕（中央棟、大学会館、講堂、アトリエ棟、漆工	III		

		染織棟，陶磁器棟） ・ 屋内消火栓ホース取替 ・ 芸術資料館陳列室照明更新 ・ 無線 LAN アクセスポイント追加設置（アトリエ棟，新研究棟）			
109	新キャンパスの効率的，効果的な施設管理の実現に向け，他大学の管理体制等を調査するとともに，本学の施設管理上の課題を抽出する。	新キャンパスの設計において，京都市及び設計者と移転後の効率的・効果的な施設管理の実現に向けて，電気設備や給排水衛生設備，空調換気設備，警備体制等の検討を行った。	III		

第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに，災害，事故，犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
---	-------------	---

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置	中期計画	全ての学生及び教職員が安全で安心して学び，働ける環境を確保するため，全学的な安全管理体制を強化する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
110	産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し，安全衛生委員会を定期的に開催するなど，関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。	毎月1回実施する産業医の職場巡視により，適宜必要な措置を講じるとともに，受動喫煙防止の観点から，学内外の意見を踏まえ，喫煙場所の変更，削減（3箇所）を行った。	III		
111	「危機管理基本マニュアル」に基づき，各機関において想定される個別の危機事象についてマニュアル整備を進めるなど，危機管理体制	平成30年6月に発生した大阪府北部地震に伴う本学の対応や被害を踏まえ，全学学生委員会において，学生向けの地震対応マニュアルを策定した。また，事務局において個別の危機事象ごと	III		

	の強化を図る。	にマニュアル整備を進めるための検討を始めた。			
112	教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実に行うとともに、健康管理サポート体制の充実を検討する。	定期健康診断及びストレスチェックを着実に実施した。定期健康診断については、これまで複数年連続で受診されていない教職員に働きかけ、受診を促した。 また、メンタルヘルスに関する意識の向上を図るための研修を実施した（計2回）。	Ⅲ		

第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	------	-------------------------------------

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	中期計画	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
113	教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、服務や経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。	新任教職員に対し、服務規程や倫理の保持に関する規程等、コンプライアンスに関する研修を実施した。 また、適切な経費の執行を図るため、経理事務研修を実施したほか、教授会等において立替払いの適切な取扱いについて啓発を行った。 さらに、文部科学省の提示するガイドラインに沿い、研究倫理教育及び研究データの管理に係る規程を整備したほか、科研費採択者等を対象に、「研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）（日	Ⅲ		

		本学術振興会提供)の団体受講を実施した。			
114	キャンパス・ハラスメントのない職場環境づくりに向けて、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会を中心に、キャンパス・ハラスメントに関する研修を実施するほか、防止対策の検討を進める。	キャンパス・ハラスメントの申立てがされた場合に、速やかにキャンパス・ハラスメント防止対策委員会を開催できるよう、キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程やガイドラインを整備した。 キャンパス・ハラスメント防止対策員及び相談員を対象に、ハラスメント相談の注意点について、研修を実施した（講師：公益社団法人葵橋ファミリークリニック首席カウンセラー）。	III		

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2 億円	2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第 10 剰余金の使途

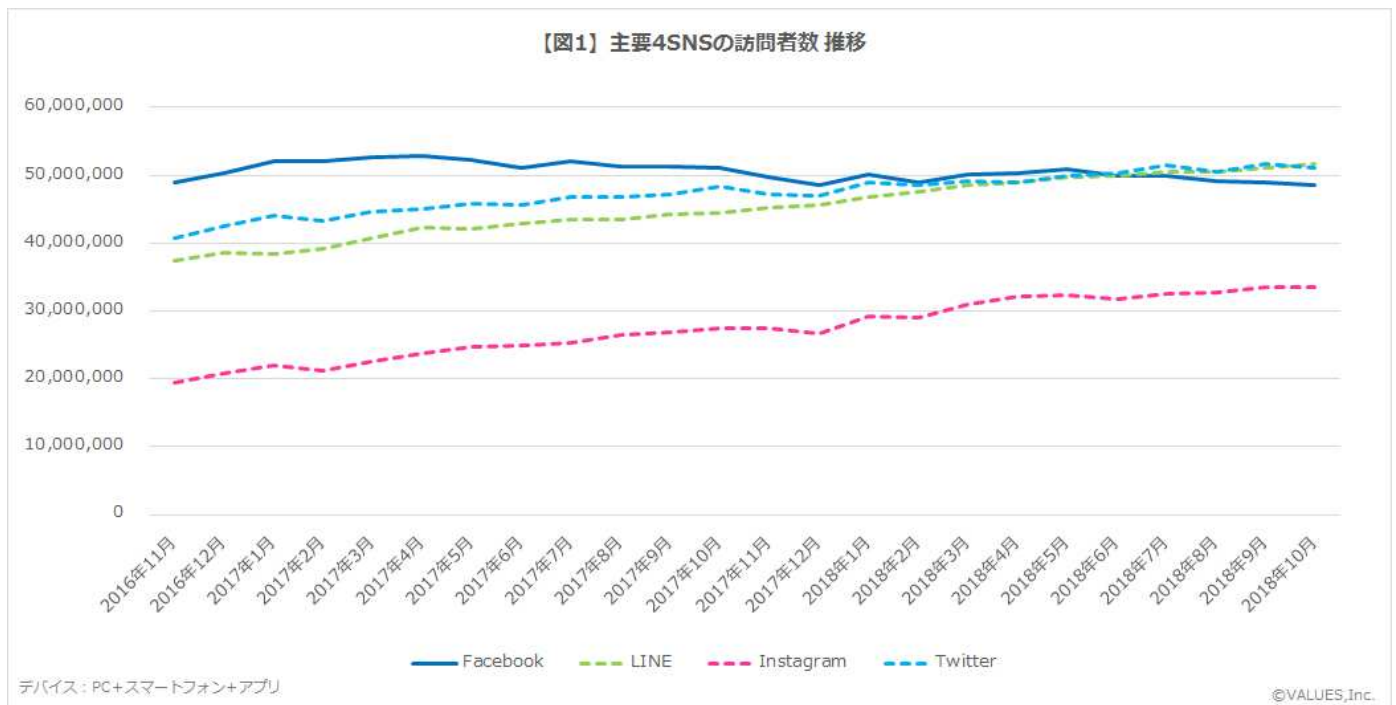
中期計画	年度計画	実績
第 10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	施設維持管理に充てるため、目的積立金 3,426 千円を取り崩した。

第 11 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第 5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第 5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第 5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

2 人事に関する計画 第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。
--	---	---

主要 4 SNS の訪問者数推移



- ・「Facebook」の月間訪問者数は、2016年11月から5,000万人前後を推移
- ・「Facebook」は2018年6月以降やや右肩下がり



- ・2017年3月には約1,220万人いた「Facebook」の20代訪問者が、2018年10月には約1,000万人となり、約200万人の減少
- ・「Twitter」「LINE」「Instagram」の20代訪問者数は緩やかながら上昇傾向